

県道11号北杜富士見線



YAMANASHI

雨量規制基準の運用変更について

令和4年8月24日の大雨により、県道11号北杜富士見線、北杜市大泉町西井出から長坂町小荒間において、8箇所の土砂崩落が発生しました。

道路を利用される方の安全性を確保する目的のため、当面の間、被災区間の規制基準雨量を変更することといたします。ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、一刻も早い復旧に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【運用】

基準雨量 80mmを超過した場合：天女山入口から小荒間 (追加)

基準雨量100mmを超過した場合：美ヶ森交差点から大平 (現行とおり)

※現行規制区間内に新たに80mmの規制区間を追加



リアルタイムの規制情報は“山梨県道路規制情報”で検索

QRコードはこちらから

お問い合わせ先

山梨県中北建設事務所峡北支所

電話：0551-23-3065 (直通)

